

中小企業診断士養成へ

大経大 社会人対象に新課程

大阪経済大学(東淀川区)は来年2月、中小企業の経営診断や助言をする中小企業診断士の登録養成課程を新設する。主に社会人が対象で、課程修了者は中小企業診断士の登録ができる。同様の課程を設置する大学・大学院は府内にはない。

今月4日、経済産業相が同大学を「中小企業診断士登録養成機関」として登録したことを受け、新課程を設けることになった。通常、中小企業診断士として登録するには1次試験、2次試験、実務補習を経なければならぬが、登録養成課程でカリキュラムを受講すれば2次試験と実務補習は必要ない。

同大学は府中小企業診断協会(会員数約1000人)と連携。教員だけでなく同協会所属の中小企業診断士の演習を受け、診断士と一緒に実際に経営診断を行う。また、働きながらでも学びやすいよう、平日夜間と土曜中心のカリキュラムとする予定という。

府内の中小企業数は29万2993社(2014年7月時点)と、全都道府県の中で東京都に次いで多い。後継者不足による廃業や困難な人材確保など課題は山積する。同大学の小谷融理事・副学長は「登録養成課程修了者と共に、大阪経済大学が商都大阪を活性化するプラットフォームになれたら」と強調する。

募集人数は18人で、1日から募集を始めた。2月16日に開講し、受講期間は1年。

【久保聡】